

これまで4回にわたり、生活する上で関係する相談窓口を紹介してきました。最終回の今回は、行政またはその外部団体が支援している相談窓口をご紹介します。下記のご紹介は、各市町村でいろいろな相談窓口がありますので、詳細は、市区町村の窓口へ一度確認されてからがよいでしょう。この他にも、いろいろな窓口があります。詳細は、HP等で検索するのもよいでしょう。

あなたの街の地域
包括支援センター気軽に個人の
相談「法テラス」社会福祉協議会
のお仕事国民生活
センターとは

行政の窓口は

下記は、第一次的な相談窓口であって、必ずしもその場で解決するとは限りません。本格的な解決に向けて連携することが充分考えられます。

また、各地域の専門家相談センターの利用やネットで窓口を探すこともよいでしょう。

名称	役割等
1.法律相談	弁護士による法律相談です。例として、借地借家、損害賠償請求(交通事故、医療過誤、製造物責任など)、契約書、会社関係、労働(解雇・賃金など)、家事(相続・遺言、離婚など)、債権回収(貸金、売掛金など)、多重債務(クレサラなど)建築問題(欠陥マンションなど)
2.司法書士相談	司法書士による相談です。債務整理や不動産登記、成年後見人、多重債務、相続、訴訟に関わる相談
3.交通事故相談	示談の方法や保険金の請求について相談
4.人権相談	日常生活の中で差別や不当な扱いを受けたことによる相談
5.民事調停相談	近隣とのトラブル、金銭貸借をめぐること、生活環境等の民事相談
6.心身生き方相談	女性に対する暴力、夫婦、親子、生き方、職場などの日常生活で直面する、さまざまな問題についての相談
7.女性と子どものための相談	ストーカー被害や配偶者からの暴力等の被害、また子どもが受けている被害について相談
8.自死遺族の相談	自死(自殺)家族や親族の相談。
9.子育て相談	乳幼児から学童期・思春期までの子どもと養育者を対象として相談。不登校や子どもの不安、いじめ等が対象です。
10.母子家庭等の就労相談	ひとり親家庭の父または母の就労相談に応じ、就労支援員とともに求職活動を支援します。
11.教育相談やいじめ相談	主に、小・中学生の教育に関する相談。不登校、友人関係、学習や進路、海外転出入などです。
12.医療安全相談窓口	医療に関し、どこに相談したらよいか分からない場合、医師等の対応が気になる場合、医師等から十分な説明が得られない場合、県内にどのような病院や診療所があるのかの場合等です。

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7
TEL:045-924-1777 <http://www.kitawel.com>